

第5回つべつウッドロス マルシェを開催します

第5回つべつウッドロスマルシェを開催します。詳しくは本誌折り込みチラシをご覧ください。

日時 10月21日(土)
午前9時～正午

場所 津別町木質バイオマスセンター
(津別町字達美213番地1)



つべつウッドロスマルシェの様子

問い合わせ先
再エネ推進係 17番窓口 ☎77-8387

町内8か所の児童遊園地の遊具を撤去した児童遊園地
町内8か所の児童遊園地の遊具は、昨年度実施した遊具点検の結果、いずれの遊具も老朽し危険と判断されたため全ての遊具を撤去しました。今後の整備方針は、決定次第お知らせします。

定期点検整備について
車検は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。日常点検車を使用する方は、日常点

定期点検
安全確保・環境保全の観点から、自家用乗用車は、1年ごとに定期点検を実施しましょう。
問い合わせ先
北海道運輸局北見運輸支局
☎24-17633

町内8か所の児童遊園地の遊具撤去について

⑦共和第4定住促進団地内児童遊園地
⑧本岐児童遊園地
問い合わせ先
福祉係 6番窓口
☎77-8381

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係 14番窓口
☎77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和5年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含まれます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)

※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間

※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html



津別町の

お仕事情報は

北海道津別町仕事情報発信サイト ワークINツベツ



<https://tsubetsu-work.com/>

ぜひご覧ください!

町内で働きたいけど
一般の求人サイトでは
イメージがわからないな



近くの事業所の求人が
気になるけど、どんな
雰囲気なんだろう?

という方、必見!

- 写真が豊富な記事で町内の事業所を紹介!
- 求人情報をハローワークと連携して毎日更新!
- 求職者の方へ向けた支援制度等の情報も発信!

町内の求人は「ワークINツベツ」でチェック!

ワークINツベツ
求人一覧はコチラ



問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎77-8374

里親になりませんか?~ 10月は里親月間です~

●里親とは

さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育して下さる方のことをいいます。現在、オホーツク管内には約60組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

●里親になるには

特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

●里親の種類

保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間養育する「養育里親」や、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」、親族が里親として養育する「親族里親」などがあります。オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

問い合わせ先

北海道北見児童相談所地域支援課
☎0157-24-3498

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動にお伺いすることも可能ですので、気軽にご連絡ください。